

## 産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成25年6月10日
開会時刻	午後2時14分
閉会時刻	午後3時14分
出席委員名	◎小山 敏 ○岡田 善行 吉井 詩子 品川 幸久
	山根 隆司 上田 修一 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	杉村定男議長
欠席委員名	
署名者	なし
担当書記	中野 諭
協議案件	宇治山田駅前駐輪場の用地の選定について
	行革実施計画の進捗状況について
	勢田川等水面利用対策について（報告案件）
	サン・サポート・スクエア伊勢へ企業の進出について（報告案件）
説明者	情報戦略局長、情報調査室長
	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長
	都市整備部長、都市整備部次長、交通政策課長、用地課長
	その他関係参与

## ☆協議経過並びに概要

小山委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、協議案件として「宇治山田駅前駐輪場の用地の選定について」、「行革実施計画の進捗状況について」の説明及び報告案件として「勢田川等水面利用対策について」、「サン・サポート・スクエア伊勢へ企業の進出について」の報告を順次当局から受け、若干の質疑を行った後、聞きおくこととした。

なお概要は次のとおりです。

開会 午後2時14分

### ◎小山 敏委員長

ただ今から産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日御協議願います案件は、協議案件として、「宇治山田駅前駐輪場の用地の選定について」、「行革実施計画の進捗状況について」、報告案件としまして「勢田川等水面利用対策について」、「サン・サポート・スクエア伊勢へ企業の進出について」以上4件でございます。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

### ◎小山 敏委員長

御意義なしと認めます。

そのように取り計らわせていただきます。

議員間の自由討議につきましては、申し出がございましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## 宇治山田駅前駐輪場の用地の選定について

### ◎小山 敏委員長

それでは、宇治山田駅前駐輪場の用地の選定についてを御協議願います。

当局の説明をお願いします。

都市整備部長。

### ●高谷都市整備部長

本日は、大変御多忙のところ産業建設委員会に引き続き産業建設委員協議会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、先ほど委員長から御案内のありましたとおり、協議案

件としまして、宇治山田駅前駐輪場の用地の選定について外3件でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げますのでよろしく御協議をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

宇治山田駅前駐輪場の用地の選定について、資料1をごらんいただきたいと存じます。まず、募集についてでございます。

資料5ページを恐れ入りますがお開きください。

用地の募集に関しましては、平成25年2月1日に開催されました産業建設委員協議会において御協議いただき、ごらんの「駐輪場の用地募集要領」のとおり、広報いせ、市ホームページへの掲載などを行い、4月15日から5月14日までの間で募集を行いました。

次に、応募の結果でございます。

恐れ入ります。2ページにお戻りください。

応募の結果につきましては、ごらんの位置図の塗りつぶした箇所のとおり、2件の応募をいただきました。

続きまして3ページのほうへお移りください。

これは、用地選定基準でございますが、真ん中から下の部分が用地選定基準を記載させていただいております。

この中で、(2)の収容規模につきましては、平成24年9月に実態調査をした結果、路上にあふれている自転車の台数が338台、第1及び第2駐輪場を閉鎖した場合の影響を受ける台数が127台、合計465台を収容できる土地ということで、おおむね500台程度が駐車できる土地としております。

(1)から(4)までの項目から総合的に判断するとしておりまして、一団の土地で、500台程度が駐車可能な土地を理想としますが、一団の土地で500台が収容できない場合は、複数の土地を組み合わせることも可能となっております。この基準をもとにまとめましたが、上の方の「駐車場の用地買入れ申し入れ一覧」でございます。

まず、NO.1についてでございますが、面積が約870平米で、収容台数も516台あり、ほかの要件も満たしております。

次に、NO.2は、面積が約200平米で、収容台数も約100台と、この1件だけでは、想定している台数の500台程度を収容することはできません。

以上のように、NO.1の土地につきましては、単独で500台以上の収容が可能であり、接続する道路の幅も広く、土地の形状もよく、距離はNO.2より若干遠い場所ではありますが、用地選定基準に基づき、総合的に判断した場合、NO.1の土地を選定することとし、NO.1の土地についての不動産鑑定を行い、交渉を進めることといたしたいと存じます。

なお、4ページにつきましては、2月の協議会で報告をさせていただきました基準をつけさせていただいておりますので、参考に御高覧賜りたいと存じます。

以上、宇治山田駅前駐輪場の用地の選定について、御説明申し上げました。  
よろしく、ご協議賜りますようお願い申し上げます。

◎小山 敏委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして御発言はございませんか。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

説明ありがとうございます。このNO.1の駐輪場の候補地ですが、御説明の中でも若干遠いという御説明がありました。私も実際に歩いてみました。宇治山田駅の中心、出入口のところから歩いてみました。私も健康には自信がありまして、もう1人かなり体力的にも自信がある方と一緒に歩いたのですが、やはり5分かかりました。

それから2月にいただいた資料で写真がついておったと思うんですが、この状態を見ても、やはりこれは自転車に来て電車に乗る方が置いていかれたと思うんですが、かなり1分でも1秒でも早く電車に乗りたくて置かれたのかなというふうな置き方の写真が出ていたと思います。

そのような状況の中で、ここに決まった場合に駅付近にどうしても置きたいという方があると思うのですが、これ絶対に置かないというふうなことの対策をとらないといけませんので、どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

◎小山 敏委員長

交通政策課長。

●岡交通政策課長

今委員の仰せのとおりだと思います。

まず、今回の土地の選定につきましては、収められる駐輪場の確保ということになると思います。

なお、駅周辺にはですね、有料になりますが、近いところには駐輪場も他にもございます。市としては、少し距離があるかわかりませんが、ここで設けさせていただいた上で、今委員仰せのとおりですね、置かないようにということで、やはり何よりも安全対策が第一かと思っておりますので必要な場所に、今回条例もあげさせていただくわけですが、その中で禁止区域の設定等を行いながら、安全確保を最優先に対応していきたいと考えております。

◎小山 敏委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはりその有料の駐輪場は近くて、有料で雨にもぬれないしということもあって安全で

あると。ここは少し遠いけれども無料であるということで、この差別化というのはやはり大事なことであるとは思いますが。

この安全対策に関してはやはりその周知を徹底するということがまず第1になってくると思うのですが、今置かれている方がどういう方が置かれているのか、例えば高校生やったら2種類あると思うのです。駅に置いて電車に乗る方とそれから夜、置いてあって近くの高校へ乗っていく方と2種類あると思うのですが、そういう置かれている方の分析というのはできているのでしょうか。

◎小山 敏委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

今おっしゃっていただいた、こういう人がとめているということは、大体把握をしておりますが、中身の分析まではすいませんがしておりません。

◎小山 敏委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

以前パブコメをされたときに、そのパブコメにおいてある場所というのが、やはり支所や図書館だったと思います。やはりしっかりとこの置かれている方の分析というか、大体使われているということですので、そういう方たちが見るような形で周知をしっかりとやっていただきたいなというふうに考えますが、その周知の仕方についてどのようにお考えかお聞かせください。

◎小山 敏委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

周知とさらに大切なことの1つが啓発だと考えております。当然どこへの周知であるとか啓発にいくのかということも関係してくると思いますので、今、委員の御意見を参考にさせていただきながら取り組んでいきたいと考えております。

◎小山 敏委員長  
他に御発言ございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

この土地については、買うのが前提で進んでおると思うのですが、実際そこにしたときに、そこへ入らなかった場合は、というようなことを考えると、やっぱりそれまでに実

証実験的なことをすべきではないかなというふうに私は思うんですけど、そんな実証実験なんかは考えてなくて、入らへんだら、入らへんでええんやというような、まさかそんな考えはないと思うんですけど、そこら辺、どう考えておられるのか教えてください。

◎小山 敏委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

御心配いただいておりますことは、可能性としてはゼロではないと思いますが、現在ですね、先ほど申しました400何十台という数字がですね、どっかへ収めないと駐輪場として成立しないのかなというふうに考えておりますことから、そのどちらかといいますと、本当にそこへとめていただけるような形の取り組みを、特に啓発も含めた取り組みを積極的にやらなければならないのかなというふうに考えておりますが一申し訳ございません、結論から申す必要がございました。現在のところ大変申し訳ございませんが、購入ということでさせていただきたいと考えておりますので御理解賜りますようお願いいたします。

◎小山 敏委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

そうするとですね、購入してその駐輪場が稼働できるようになったと同時に、あそこの宇治山田駅のですね、駐輪場を閉鎖するという考え方はあるのでしょうか。

◎小山 敏委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

第1と第2ということよろしいでしょうか。今あふれ返っている場所ですが、今の方向としては、閉鎖をするという前提のもとで考えていきたいと考えております。

◎小山 敏委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

もう1回確認しますけれども、その駐輪場が開いた瞬間に、その宇治山田駅の駐輪場は全面閉鎖ということで理解してよろしいでしょうか。

◎小山 敏委員長  
都市整備部次長。

●中村都市整備部次長

今後条例をつくりますと、地元、警察を含めた対策協議会なるものを立ち上げます。その中で十分議論をしていただき、その結論が、第1あるいは第2駐車場を閉鎖しろということであれば、そのようにもっていきたいと。まずは相談をさせていただきたいと思いません。考え方としては、閉鎖しても容量をこの土地でクリアできるという考え方でおりますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

◎小山 敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今、公の土地の問題も含めてね、なかなか市が新たに目的をもって資産を獲得するということが非常に慎重でなければ私はいけないと思っておるんでね、開けてみたら、がらがらやったと。また、その人たちが違うところを探してとめに行ったというようなことがないようにね、そのときにやっぱり質問されてそれはもう徹底的にやりませうらいのことをやらんとですね。高いお金で土地を買って、それでそここのところに入らなかったというようなことでね、また違うところで、違法駐輪があふれてくるようなことでは絶対いけないと思うんで、そこら辺のことだけは1回しっかりと気を引き締めてね、やっていただきたいと思いますが、ただ、実証実験をしないで土地を購入するには、少しの疑問を持っておるということだけを言わせていただきます。

◎小山 敏委員長

山根委員。

○山根隆司委員

今品川委員が言われたこと、それに似たことなのですが、その前に、この3ページ、4ページやけど、これ同じことが書いてあるんで、米印だけこの4ページしてもらったら、この1番下のところだけしてもらったらこの4ページは要らんだんやなど。この3ページ、4ページな、全く同じことが続けて書いてあるんで、これ4ページはちょっと無駄やったんかなというふうに思われます。米印だけこのところに書いてあったらあと何にも、全く一緒なんやでというような気がいたします。

それはそれとおいておきまして、この土地の購入ということで決定したいということでございます。

品川委員からもさっき言われましたが、これについては、前々回の協議会のときでしたか、品川委員のほうから試してみたらどうやということで、こういう意見があったと思います。

そうやけど今回出されたのは、この土地を決定したいと、購入を決定したいということの資料でございます。それについて今品川委員が試行的、実験的にいう中で言われておるわけでございますが、購入にあたりまして、当局から1回借りたらどうやという品川委員さんの意見があった中で、答弁はそのとき品川君は求めなかったのですが、言いつ放し

の中でそういうことの意味だけ言いますということ品川さんが言われたと思います。それについて答弁はそのときなかったのですが、やはりここまでについて、こうやってあげていったことについて、やはり当局の中で品川委員さんが意見を言われたときに1回借りて試してみたらどうやという話があったと思うのです。その辺りについて当局はどういう整理の仕方をしてこの購入決定をしたいという意見にまとまったのか、その辺をちょっとお聞かせください。

◎小山 敏委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

市の中での検討といたしましては、2月のときには、御答弁をさせていただいていないわけなんです、やはり今おっしゃっていただいた購入のほうがいいのか、借りたほうが整備をしていったほうがいいのかという議論は市の内部としても検討をさせていただいております。

例えば5年の場合とか8年の場合とか10年の場合とか、いろんなパターンで想定をさせていただいております、今回の場合ですね、8年以上ですね、超えるパターンで使用するという場合には、購入の方が有利になるというようなことも含めてですね、いろいろと検討をさせていただいた結果、今回の2月のときに御協議賜りました購入という線での募集という形になりましたので、ひとつよろしく願いいたします。

◎小山 敏委員長  
山根委員。

○山根隆司委員

一応8年間借りた場合としたら買ったほうが安いというような試算をされたというような御答弁だったということによろしいですか。それは確かに8年間一僕も品川委員さんが言ったのはそうじゃないと思うのですよ。試行的に、もし相手さんが了解をしてくれるのならば、1回、1年間させてもらえないとか、そういう中で次にこういう実勢単価で買わせていただきたいかという意味を含めた中で、前回のときに協議会をやって品川委員がそうやって言われたと思うのですが。

どこから8年間の試算をされて…、別にこれ2年間借りただけで、2年間実験的にして、これは大繁盛やと、それで貸したろとってくれるか、地権者の方がどう言われるかわかりませんが、そのときに含まれた中で、これ予算組みもされておると思うのですが、単純にこれ3ページ見せてもらって固定資産税の路線価格で4万5,700円ですか、平米価格、坪数に直すと坪単価21万何千円という数字が出てくるわけですよ。そうすると873平米ということは、約260坪、そうすると6千万弱ぐらいのお金がかかるのかなという、単純に考えるとですよ、鑑定評価とかをとっていませんので、今どうこういうことは全くないのですが、当局が見込んでおった予算というのは6千万に大体はまっていますよ。あげてきた中が、6千万ぐらいということを見込んだ中で、その6千万に当てはまるどころ



でたまたまうまくいい土地があったのかというようなことも考えた中で、ましてこれが実測測量した中の買い上げ価格になるんやったら、これが登記上の坪数が873と、現時点でここまでしおるんやで実測したらこれが実際ふえるのか減るのか、そこまで調査した中でこの予算額の中で当てはまるんか、その辺りはどこまでこれ協議してやってきたのか、その辺はどこまで進んでいますか。

◎小山 敏委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

まず面積ありきと申しますよりは、台数ありきかなというふうに考えておりました、その中で、土地の形状によってもとれる台数は当然変わってこようかと思えます。

おおむね1,000平米程度までという話の中では、その目的の台数が確保できるんじゃないかということで考えましたが、当然、この予算額がですね、より大きい面積になってしまった場合に、足りない場合であればですね、場合によっては、補正予算をお願いしなくてはならないかなというふうには考えておりますが、場所によっても路線価格は変わってまいりますので、私としては、その時点での、結果としての面積と、おおよその単価で予算を確保したというふうには考えます。

◎小山 敏委員長  
山根委員。

○山根隆司委員

まだ鑑定評価も取っていないところで、わからないところで、それで地権者もおるところやで、やはりその希望単価も鑑定評価の中で、果たしてこの単価でふさわしいのかということは、議員が議論する問題じゃないと思えます。

本当に必要であれば買えばいいという中で、やっぱりそのかわり買う限り、品川委員さんの言われるように失敗は許されないぞというようなところまで、やっぱりきちっとした形でことを進めるべきだと思います。

僕は単純に見てもこの間、確かにこのNO.1のほうですと有効台数は本当に非常にうまく利用した形で台数はとれるかなというところは感じております。片方200平米で99台、まあ100台ということでして、この率からいうとね、坪数からいうたらこれ400台ぐらいしかとめられないと、実際に500十何台という中で、土地の形の形状としては非常に有効的に台数がとれる土地の場所がたまたまあったんかなということで、ああうまいこと500台はまる敷地面積があった、これは確かにこの辺は評価したいところと思えますけど、購入を決定したいという資料でございますので、鑑定評価をとった中で、きちっとした中で、整理をしていただいた中で、補正予算をなるべく組まなくでもいいような形で、それまでもやっぱり予算を組んでおるときにある程度把握をした中で、現実として動いて、当局はやられておると思えますので、その辺りも踏まえた中できちっとした形で今後の展開を進めた中で、こういう形でやっていきたいと、やっぱり、きょう出されるまで、品川

さん言われたときに、あのときは言いっぱなしで、意見でよろしいということで答弁はもらわなかったのか、この形になったのか、その辺はちょっと定かではございませんが、いちおう検討しますというようなことの中で、ここの土地の購入で決定したいという資料を出された以上は、何らかの形で、こういう形で検討をしてこういう形になったよって購入をしたいという報告があったほうが、それが委員長、副委員長にこういう形でしたいというのか、今後はそういう形で当局のほうから委員会のほうにやっぱり言ってもらうほうが非常にありがたいと思うし、そういうことで意見の場としても、やっぱりいろんな意見が、議会としても、この委員会としても出ると思うので、その点今後ともひとつよろしくお願いいたします。

◎小山 敏委員長  
山本委員。

○山本正一委員

今いろいろと話が出ておるのですが、私も自宅からこちらへ、役所へ来る、会議所へ来るときには、あそこは本当に危ないぐらい。土曜日なんて役所は休みなんです、恐らく通学の学生やと思うんですが、土曜日なんかはもうくちゃくちゃになっておるな。日曜日は特に。本当に車1台がすれすれで通るぐらいのもので、役所はそこまで何とかせんならんということで、私も本会議で話をしましたし、長田君もしたように記憶がございます。

そんな中で役所が何とかということで公募して探してくれたと。これはありがたいなと思っておるのですが、これ今、山根委員のほうから6千万ぐらいの、アバウトやけど鑑定評価で出ておるのですが、これは市単なんか、それとも何かのメニューを入れながら、これを考えておるとか、そこら辺はどうなん。

◎小山 敏委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

すいません、国の補助メニューで社会資本整備総合交付金の制度を使わせていただいて、実は10分の4の40%の交付がございます。

◎小山 敏委員長  
山本委員。

○山本正一委員

そうすると40%の補助があつて60%が市単と、こういうことなんですか。それで大体おおむね6千万ぐらい要るということですか。6,000万の40%が国から出て60%が市ということに、そののところをもう少し詳しく。

◎小山 敏委員長  
交通政策課長。

●岡交通政策課長

今の予算 6 千万というのは土地の購入費で予算額となっておりますが、今申しいただきました国が 40%、市が 60%ということでございます。

◎小山 敏委員長

他に御発言はございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

いいですか。  
他に御発言もないようでありますので本件についてはこの程度で終わります。

## 行革実施計画の進捗状況について

◎小山 敏委員長

次に、行革実施計画の進捗状況についての説明をお願いします。  
情報調査室長。

●椿情報調査室長

それでは、行財政改革大綱実施計画の平成 24 年度進捗状況について、お手元の資料 2 に基づきまして御説明を申し上げます。

第二次伊勢市行財政改革大綱は平成 22 年度に策定をいたしまして、最終的な目標であります「住民満足度の向上」を目指すため、実施計画では、大綱に定めます「財政改善」、「情報戦略」、「効率化」の 3 つの柱と、それに連なる 12 の基本方針に基づき、各種の具体的な取り組みを行っているところでございまして、平成 25 年度が計画期間の最終年度となります。

お手元の資料には、実施計画の平成 24 年度の進行状況と今後の予定を合わせまして、合計 67 項目の取り組み状況を示しております。

資料末尾に委員会別の項目毎の達成状況をまとめた表を添付いたしましたので、併せて参考に御高覧賜りたいと存じます。

産業建設委員会所管の取り組みにつきましては、43 ページから 49 ページに掲載しております 13 項目でございます。

進捗状況でございますが、13 項目全てが予定どおり進捗しております。そのうち平成 23 年度に目標達成済みのものが 3 項目、平成 24 年度に目標達成済みのものが 2 項目でございます。合わせまして、5 項目が達成済みでございます。

なお、計画自体の変更ではございませんが、表記の変更を行った項目がございますので御説明いたします。

48 ページ上段をごらんください。

「事業関係書類の電子データ化」でございます。本件は、実施をしました事業の地質調査等をデータ化しまして一括管理を図るものでございます。平成 24 年度及び平成 25 年度の計画目標に、当該年度及び過去のデータ入力を掲げておりましたけども、過去のデータ入力につきましては、予定よりも早く平成 24 年度で入力を終えましたため、平成 25 年度の目標から過去のデータ入力を削除しまして、当該年度のデータ入力のみとする変更をいたしております。年次計画欄にアンダーラインでお示しした部分でございます。

以上、簡単ではございますけども、行財政改革大綱実施計画の平成 24 年度進捗状況について、御説明申し上げました。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎小山 敏委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御発言はございませんか。

山根委員。

○山根隆司委員

43 ページですみません。公有財産の適正な管理、有効活用、これちょっとお聞きいたします。

未利用地の処分などの収入の獲得ということで目標値に書かれております。これ24年、25年なんですけど、たしか24年度にはこの公有財産を入札にかけていただきました、何件かあります。目標の中で売り地の看板をあげてやっていくところがあるのですが、ちょっとお聞きしたいのが、中島保育所の跡地、それから辻久留の土地と、ある日突然売却地の看板から、その看板が降ろされておるわけですよ。どういう理由で、この売却の看板が取り下げられたのか。それでこれ今確かに売れておる状況なのか、何の報告もないし、どういう形で市有財産の、売り地で伊勢市として看板があがっておるものが、いつの間になくなっております。これはどういうことがあって、どういう対策をするために看板を下ろしたのか、風で飛んでいったのか、どういう理由があったのか、それも2カ所外れておるんです。現状中島学区として。この辺りはどういう形でどうなったのかちょっと説明を願えますか。

◎小山 敏委員長

用地課長。

●中西用地課長

中島保育所等の売却の看板ですけども、国からですね、宮川の買収地の代替地にしてほしいということで要望がございましたので、今回売却地から外させていただきました。

◎小山 敏委員長

山根委員。

○山根隆司委員

国から要望があったのはいつですか。

◎小山 敏委員長

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

この用地の要望につきましては、昨年、国土交通省のほうで宮川堤の河川改修の計画が出されまして、本年度から事業化するというので、本年度から用地買収に入りたいということをお伺いしておりました。そういう打診がありましたのは、24年度だったと思います。

◎小山 敏委員長

山根委員。

○山根隆司委員

わかりました。国土交通省から用地買収の代替地として、その国土交通省が買い上げてくれるということですね、現実的には。そういう考え方でよろしいですか。

◎小山 敏委員長

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

今のところ、これから交渉をしていただきまして、交渉の相手の方に紹介をさせていただくというようなことになるとお思いますので、まだ、もう少ししばらく経過をみる必要があると思います。

◎小山 敏委員長

山根委員。

○山根隆司委員

これ24年度からということ、そういう話がありましたと。中島保育園はいち早く看板を取り下げました。辻久留はつい最近まであがっておりました。これはどういうことですか。同じような形で中島学区としてあったのに、そっちは忘れていたのですが。そうしたらそういう話が来たら、同時にその範囲に入っておるところは看板も降ろすべきことであって、ホームページからもみな直ちに撤退するべきと違うのですか。その辺りどうやって整理をしていますか。片側は、辻久留は残っていましたよね、看板がずっと。問い合わせがいったら、これ国からくるよってよう売りませんのや、中止ですという話と違いませんか、これ、それまでずっと看板があがっていましたよ、現実には。仕事が、業務が怠慢と違いませんかと言いたいわけですよ。

◎小山 敏委員長  
都市整備部長。

●高谷都市整備部長

大変申し訳ございません。辻久留につきまして、その看板を外したのが遅くなったということにつきましては申し訳ございません。

◎小山 敏委員長  
山根委員。

○山根隆司委員

用地課さんはどういう管理をしておるんですか、これについて。管理の仕方。

●中西用地課長

管理の仕方ですが、ちょっと私も辻久留の部分がどの時点で代替地というふうなお話があったところは、ちょっと伺っておりませんが、いちおう国のほうからお話をいただいて、そういった形で候補地から外させていただいたということになるかと思えます。

◎小山 敏委員長  
山根委員。

○山根隆司委員

24年のときに話が来て、代替地やとして、この場所とこの場所ということが代替地やということで市に話が来たわけですよ。そうしたら都市整備部から用地課へ話がいったのか、片方は下げている、片方はあげているという状態が続いておったわけですよ、何か月も。

国から24年度に代替地として用意してほしいという話があった中で、片方はいつまでたってもホームページに載っておって売り地の看板があがっておるわけですよ。国から来たら同時に下げるのが業務と違いますかと。市民の方は、それについてはここに出ておるよって買いたいと思う人がおっても、売り地の看板を見て問い合わせが来てから、実はこれ売れませんのやという話なわけですよ、現実には。都市整備部で話が来た中で、何で用地課にそこでスムーズに連絡がいったのか、同時にそういう形がとれないのか、どういう形でこの仕事の整理、資産売却として、ホームページも載せてやっておるんやったらどういう管理の仕方をやっておるんですかというのです。国から来たら同時にその範囲のところはいっせいに取り下げるべきで、看板も降ろすべきと違うのですか、その辺りどうやって整理をしておるんですかとお聞きしておるんです。

◎小山 敏委員長  
用地課長。

●中西用地課長

すいません、こちらの不手際だったのかと思います。申し訳ございません。（「不手際があったから言っておるんや」と呼ぶ者あり）

◎小山 敏委員長

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

大変申し訳ございません。当初、国から要望がありましたのが中島幼稚園の跡地が、一団の土地でありましたので24年に要望がありました。たぶん辻久留につきましては、その後に来たと思いますのでその辺の手続きが遅くなったということで大変申し訳ございません。

◎小山 敏委員長

山根委員。

○山根隆司委員

すいません、僕は辻久留の土地を売ってもらえませんか、地元の地域の人が言うてますので、これ売却になっておるので入札参加様式の書式もいただけませんかということで行ったわけですよ。僕が行きました。そうしたらこれは売れませんかやと。だからその人にしたら、山根さん、これ市役所で売り地に出ておるんでどうやって買うのかわからんで書式のあれだけ貰ってくれませんかと頼みますと言われて頼まれました。行って、書式ください、これ入札に参加しますと言ったら、これ売れませんかや、現実はそういう話ですよ。市民の買いたい人は、市役所は何をしとるんやと、売り地と出ておるのにとという苦情がくるわけですよ、現実。やはりこの一生に1回のものを買うと思って、土地建物をするなかで家族や子供、みんな呼んでその土地、現地を見に行ってきた、これも名古屋に住んでおる人がこっちへ帰ってくるもんで買いたいと来たわけさ、現実。わざわざ名古屋からやってきて、孫の家を建てるのにこうやってきた中で、実はこれ売れませんかやという中身はそういう話ですわ。そやでせっかく来てもらったのに、買えんたら仕方ないなといって終わりましたけれども、やっぱり市民に御迷惑をかけておるのは事実ですよ。

用地課として、担当課長変わったばかりで引継ぎの中でどうやってされたか、それは申し訳ないで、本当に失礼な話かわかりませんが、やっぱりきちっと公有財産という、市の大事な土地の売却、資産目的、有効利用として稼ぐ中で、この財政難の中で、本当にこうやってした中でやるというのであれば、きちっとした形でやっぱりやっていかないと、今後本当にこういう形があるのであればきちっとした形で事業を進めてください。お願いいたします。以上で終わります。

◎小山 敏委員長

都市整備部長。

●高谷都市整備部長

この土地の購入の予定をされておられた方につきましては、本当に御迷惑をおかけしまして申し訳ございません。今後また部内のほうを引き締めて対応をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

◎小山 敏委員長

他に御発言はございませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

ここところに伊勢志摩卸売市場の経営改善が出ておるんですけど、増資をした後、どのように経営改善をされたのか、少し説明していただくとありがたいなと思います。

◎小山 敏委員長

商工労政課長。

●中村商工労政課長

今回4億円の増資をしていただきまして、その4億円を返済に充てさせていただきました。年間約910万円の利息が支払わなくていいようになった状態でございます。

◎小山 敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

卸売市場は、その土地を貸して運営をしておるわけですね。違いますか。内容的にどうなんかな。

◎小山 敏委員長

商工労政課長。

●中村商工労政課長

議員仰せの卸会社さんのほうに土地等を貸し付けさせていただきまして、その収入で卸売市場のほう成り立っております。

◎小山 敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

聞いた話によると、聞いた話で言うたらいかんのかわかりませんが、増資した後、家



賃を安くしてくれと言われて家賃を安くしたというような形で聞いておるのですが、それは間違いですか。

◎小山 敏委員長  
商工労政課長。

●中村商工労政課長  
経営改善計画の中で家賃等は下げさせていただいております。

◎小山 敏委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

私、経営改善の話をしておってね、今まで苦しくて借金をしておって、その金利がどんどんたまって払えなかったと。そこで無理を言って増資をしていただいてですね、その金利の分がなくなったということと同時にですね、家賃を引き下げたら、今までやってきたことは意味がないかなと。本当に、ちょっと前から、民間譲渡したらどうやとって、僕の思いもあるんですけどね、本当に直していこうという気があるのかどうか、今苦しいときにずっと市もお金を入っていましたよね。これが返却をするときになったら、一括返却は難しいということで、徐々に返却をしようと、そのときに出てきたのが、4億円の増資であったわけじゃないですか。

先ほど言われたように4億円増資したから、銀行に一括返還をしたら、その分の金利が安くなったと。金利が安くなってよかったなど、そうしたら家賃下げるわというのでは、本当に先があるのかないのか、わかりませんが、今改善の中で聞かれてね、金利が下がったというのなら、これからばんばん調子で、卸売市場も良くなるんやろなど私はそういうふうに理解するんですけど。どんどんどんどん家賃も安くしてね、どんどん良くなるんやと、そんな考えでよろしいの。わかりやすく説明して。

◎小山 敏委員長  
商工労政課長。

●中村商工労政課長

卸売市場の活性化の取り組みということで関連の空き店舗の入店対策ということも出ております。そちらの方も含めて、これから入っていただく方のPRも含めて、今入っていただいておりますところも下げさせていただいたというのが現状でございます。

◎小山 敏委員長  
品川委員。

○品川幸久委員

本当にそれで改善できると思っていますか。卸売市場にどこまであなたが関与しておるか知りませんが、実際新しい店舗も入るかという、なかなか難しい状況にあつてですね、ただ、少し家賃を安くしただけで入るような環境じゃないということは、そういうことがわかっておられんと、こういう場所で説明しておるといことは、非常に私ナンセンスだと思っていますよ。

本当にしっかりとですね、卸売市場の状況を見定めてですね、ちゃんとした答弁をくださいよ。

◎小山 敏委員長

産業観光部長。

●三浦産業観光部長

今回の家賃の引き下げのことについてもですね、将来的にこのままずっといくんではなくて、一時的にですね、経営改善の一環の中で対応させていただいて、もちろん経営状態が向上することを目指して、お互い、魚、青果の両卸売場、それから中の仲買の方ががんばっていただいておりますので、そういうことを目指して対応をするなかでの対応ということで、一時的な下げということで御理解を願いたいと思います。

◎小山 敏委員長

品川委員。

○品川幸久委員

できる限りね、そういう答弁をするのはね、1番最初からね、こうこうこうなんやというふうに答弁してもらわんとですね、どういう経営改善が行われたんやと言われたら、何か金利が安くなったのでよかったみたいな話でいくとね、全く先のないような話をしておるんでね、当然今皆さん苦しいときなので家賃を下げることもあろうかと思えますよ。だからそういうところで、きちりとこういうふうな改善をどんどん積んでいくというような答弁をもらわないと、一時的に金を集めて、借金を返したで、金利安くなったわ、それなら金利安くなったでちょっと家賃も下げようかと、そんなことでは、本気でやる気があるのかというところが伺えないので、これからしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

◎小山 敏委員長

よろしいですか、他に御発言ございませんか。

はいどうぞ。

○山本正一委員

よろしいか、今、品川委員のほうからこの経営改善等を、市場に関しては非常に前々からいろいろ問題がございます。その中で、この行革に出てくるこの資料としてはいかんと

思うんです、これは。これは品川委員の言うとおりにやと思いますよ。具体的な項目が全くないわな。4億増資をして今度家賃を下げるということは改善と違うと思うんさ。改善は今あるやつをどういうようにしていくんやということが改善なんやけれども、それで今、三浦部長もあなたも答弁に立っておったけれども、経営の改善と言うけれども、改善の具体策を一遍言っただけで欲しいな。あなたも市場に対して物を申して、こんな改善策をこれから1年とっていきますんやという具体的なことが出てこない、言葉だけが踊って、改善してきます、改善目指しますということにならんと思うんさ。一遍ちょっとそこのところだけちょっとかいつまんで答弁してください。

◎小山 敏委員長

産業観光部長。

●三浦産業観光部長

まず改善の1点目は人件費の削減をさせていただきました。

それから2点目につきましては先ほどありました4億円の増資をしていただいたおかげで利息分、返済分910万円の利息分は改善された。

それから今度経営改善の一環でですね、事務の軽減を図って、要は大きな会社になりますとどうしても監査役さんとか、そういった方に支払う委託料等の関係もできます。それと人員を削減した部分で、人件費が、人が足らんということでその分の事務の軽減も図ったということで、以上4点ほどの具体的な経営改善対策というのをさせていただきました。

◎小山 敏委員長

山本委員。

○山本正一委員

改善にはならんと思うんさ。人件費の削減、これはもうきりがあるわな、これは。いつまでも削減できやんのやで。そうするとそれらに変わる何かを、何かをやっぱり考えていかないかんと思うんさ。これからやっぱりプラスにもっていこうとなると。これ4億円、議会も承認をして出したわけやけれども、何か新しい、行財政改革なんやで、市場としての改革をしてもらわないかんと思うんさ。やっぱり市場に入っておる人らが汗をかいていただいて、人件費の削減なんて最終的なことやなこれ、給料の削減とか、人を減らすとか、それはもうジリ貧やわ、これは。そうするとそこで何か、またそれなら今度赤字が出てきたらどうするの。そやで何かプラスになる、何か違う方向を考えてもらわんと、言葉ばかりが、改善、改善ということになって、3年たっても改善やに。何にもないわけやさ。それでその間、赤字が累積をしていくと一体どうなっていくんやという、我々は疑心暗鬼になるんで、もう答弁はよろしいけれども、そこら辺も踏まえて、市場にはびっしり話をせないかんと思うよ。そんなことでひとつしっかりしてください。お願いします。

◎小山 敏委員長

他に御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

他に御発言もないようでありますので本件についてはこの程度で終わります。

## 勢田川等水面利用対策について

◎小山 敏委員長

報告案件に入ります。

次に「勢田川等水面利用対策について」の報告をお願いします。

都市整備部次長。

●中村都市整備部次長

それでは「勢田川等水面利用対策について」御報告申し上げます。

資料3をごらんください。

先ず、目的でございます。

勢田川、五十鈴川、及び大湊川と重複する宇治山田港、いわゆる勢田川等水面には、以前から多くの船舶が無秩序に係留され、さまざまな弊害がもたらされてきました。そのため、それらの船舶に対し、是正措置を図るということで、平成21年に勢田川等水面利用対策協議会が設立され、3ページの位置図に記載してございます黄色で塗りつぶした区域を対象に、これまで地元、国、県、市で協議を重ねながら対策を講じているところでございます。

1ページの中ほどですが、これまでの取り組みとしまして6点挙げております。

①の係留船舶の実態調査については、平成23年10月の調査で、936隻が確認されているところでございます。

②の強制的な撤去措置については、所有者が確認できない船舶を河川法第75条第3項に基づき管理者が強制的に撤去するもので、昨年度までに13隻の強制撤去を行ってきているところでございます。

また、その他所有者のわかるものについては、警告ステッカーを貼ったり、パトロールなどで撤去を促しているところでございます。

③の民間マリーナ調査と④の暫定係留施設については、撤去命令を出した場合、係留施設を確保しない状態では持っていく場所がないといった事態を起さないための措置でございます。

⑤の重点的撤去区域の設定については、一度移動した船舶を再係留させないため、重点的に監視しているところでございます。

⑥の係留区域の設定については、係留施設として認めていくという区域であり、既に占用が完了している民間施設3カ所を含め10カ所を予定しているものでございます。

4ページをごらんください。

係留施設として認めていくという区域の10カ所でございます。今年度、区域を設定し

ようとしているのが、1の今一色漁港区でございます。8、9、10の3カ所は、先ほど御説明した民間施設で、占用手続きを完了しており、既に区域設定を行っているところでございます。

その他の6カ所については、今後占用及び管理主体を決定し、許可を受けた後、係留区域の設定を行うものでございます。

ちなみに、現在、暫定係留施設としている2の一色町物揚場施設と4の防潮水門下流左岸も含まれているものでございます。

また、5の神社海の駅につきましては、区域としては占用していませんが、現在、一部施設を伊勢市が占用許可を受けております。

2ページをごらんください。

今回の取り組みについて御報告させていただきます。

今後、係留を認める区域については、港湾法第37条の3に基づいて、港湾管理者である三重県が放置等禁止区域の指定を行います。これは、みだりに船舶その他指定した物件を捨て、又は放置することを禁止する区域を指定することとなります。今回は、今一色漁港区について放置等禁止区域の指定を行おうとするものでございます。

手続きの流れとしては、占用主体及び管理主体を決めずに一方的に区域を指定すると、現在ある全ての船舶が強制的な撤去対象となるため、国、県、市、漁業協同組合及び二見遊漁会と事前に係留条件等の話し合いを行い、一定のルールの下で管理ができるようにしようとするものでございます。

右には、上に河川管理者である国土交通省と港湾管理者である三重県に対し、伊勢市が今一色漁港区の河川、港湾区域の占用者となり、管理主体となる伊勢湾漁業共同組合及び二見遊漁会から構成する仮称今一色漁港区船舶係留対策協議会と伊勢市が管理協定を結び、対策協議会が管理を行っていくものでございます。

伊勢市が占用者となることについては、今後占用許可が必要となる区域が、今一色船溜まり以外にまだ6カ所あることから、河川管理者及び港湾管理者が、占用許可を出す際、各団体独自の解釈で運用されないよう、また、時間の経過とともに形骸化する懸念もあると判断しているからでございます。

このため、地元と密接なかかわりを持つ伊勢市を共通の占用者とすることで、統一性のある適切な維持管理が可能となり、さらに各管理主体との連絡、調整、または、許可権者である国や三重県との連絡、調整等がより円滑に実施でき、秩序ある港湾や河川の管理が期待できるということでございます。

また、伊勢湾漁業協同組合及び二見遊漁会を中心とした仮称今一色漁港区船舶係留対策協議会が維持管理をすることについては、当区域が、港湾区域の漁港区で、漁業振興の目的で整備されたものであり、係留されている船舶の過半数が漁船であることから、基本的には漁船を中心とした維持管理が必要となるためでございます。

このため、地元今一色の団体の中で最大母体である伊勢湾漁業協同組合及び二見遊漁会から、役員を選出して組織する対策協議会が維持管理することで、ともに現場の事情に精通している利点を生かしながら、秩序ある港湾管理や河川管理の実現を目指すものでございます。

しかしながら、伊勢市としては、あくまで事務を煩雑化させないための仲介的な立場

の占有者であると考えているところで、時間の経過により、日常の維持管理以上のものについても、占有者である伊勢市に管理義務を押し付けられることのないよう国土交通省、及び三重県と別途管理協定を結ぶことや協議メモを交わす等ができないか協議しているところでございます。

また、今年度は今一色漁港区のみであります。順調に行けば、このような手法で残り6カ所についても随時指定していきたいと聞いております。

次に、今後の予定スケジュールにつきましては、大きく変わる可能性もありますが、現時点では、近々に三重県がパブリックコメントを行うと聞いており、その後、占有手続き及び管理協定書の締結を行い、早ければ7月下旬に三重県が公示を行い、8月1日から禁止区域施行の予定で進めていきたいと聞いております。

以上、勢田川等水面利用対策について御報告いたしました。よろしくお願ひいたします。

◎小山 敏委員長

ありがとうございました。

本件は報告案件でございますが、特に発言がございましたらお願いします。

よろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

はい、御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

## **サン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出について**

◎小山 敏委員長

次にサン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出についての報告をお願いします。  
産業観光部理事。

●奥野産業観光部理事

それでは、今回のサン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出につきまして御報告申し上げますのでよろしくお願いいたします。

かねてより立地に向けた調整を進めてまいりました「株式会社ゴーリキアイランド」から本年5月27日付けでサン・サポート・スクエア伊勢の事業用地譲渡の申し出がございましたので、その企業進出の内容につきまして配付させていただきました資料に基づきその概要につきまして御説明申し上げますのでどうぞよろしくお願いいたします。

配付資料4の1ページをごらんいただきたいと存じます。

まず(1)の進出企業の概要等でございますが、企業名につきましては、先ほど申し上げたとおり株式会社ゴーリキアイランドでございます。本社所在地は、三重県伊勢市大湊町1125番地10、代表者は、代表取締役社長 強力 海氏でございます。

会社の設立は、平成9年でございます。資本金は300万円、株式につきましては非上場でございます。

年間売上高につきましては、平成24年1月から平成24年12月までの平成24年12月期で2億4,116万円でございます。

平成25年5月現在の従業員数につきましては19名でございます。

事業内容につきましては、金属製品製造業で、真ちゅう製インテリア用品の企画、製造並びに販売をされております。

同社は、平成20年以降、東京にショールームと直営店をオープンさせ、新たな販路開拓に努め、毎年売り上げを伸ばしていると伺っております。

続きまして(2)の進出計画の概要でございますが、今回の進出計画は、地震及び台風の対策と生産部門の事業拡大のため、サン・サポート・スクエア伊勢へ進出するものでございます。

進出場所につきましては、資料2ページの「サン・サポート・スクエア伊勢進出予定位置図」をごらんいただきたいと存じます。

朝熊山麓の市有地「サン・サポート・スクエア伊勢」のA-4区画、6,059.25平方メートルでございます。

恐れ入りますが、資料1ページに戻っていただきたいと存じます。

中段の第一期計画でございますが、第一期の建設計画といたしましては、平成26年3月に建設事業に着手し、平成27年3月に操業開始を予定していると伺っております。

次に投資計画でございますが、土地につきましては、7,431万円、以下、建物・償却資産につきましては概算ではございますが、建物につきましては、5,000万円、償却資産につきましては、300万円、合計1億2,731万円の計画であると伺っております。

工場等の配置につきましては、資料3ページの計画配置図をごらんいただきたいと存じます。

第一期の工場等の建設につきましては、水色の箇所でございます。

図面左側の生産・商品倉庫・物流センター棟は木造1階建て1,010平方メートル、中央上部の事務所・展示室棟は鉄骨1階建てで176平方メートルでございます。

その他会議室、作業所等150平方メートルの建設を計画していると伺っております。

なお、第2期計画において図面オレンジの点線の部分でございますが、生産工場、商品倉庫、物流センター棟の2階部分の増築及び2階建て建屋の増設を計画していると伺っております。

恐れ入ります。資料1ページに戻っていただきたいと存じます。

続きまして生産計画でございますが、生産拡大、販路拡大により平成24年12月期対平成30年12月期比170%増を計画されております。

続きまして、新工場の従業員数につきましては21名で、うち新規雇用につきましては5名であると伺っております。

同社のサン・サポート・スクエア伊勢への進出は、生産能力を拡大することと、自然災害のリスク管理など考慮し、工場進出の最適地と判断され、最終的に立地決定に至ったと伺っております。

これによりまして、地域における新たな雇用の場の創出、地域振興、地場の産業の活

性化に寄与されるものと期待するものでございます。

また、今回のサン・サポート・スクエア伊勢への立地は5社目となります。今後も引き続き企業の進出につながるよう努めて参る所存でございます。

続きまして(3)の今後の予定でございますが、この6月12日に企業立地協定書の調印、土地売買仮契約書の締結を予定いたしているところでございます。

なお、仮契約の締結後、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づきまして財産処分の議案を来たる6月市議会定例会に提出させていただき、御審議を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上、サン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出につきましての御報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◎小山 敏委員長

ありがとうございました。

本件は、報告案件でございますが、特に発言がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎小山 敏委員長

よろしいですか。

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、産業建設委員協議会を閉会いたします。

どうも御苦勞さんですか。

閉会 午後3時14分